

セーブ・ザ・チルドレン

# ハロー! ベビーボックス



2024年春 応募時アンケート結果(応募時)  
利用後アンケート結果(利用後)

2024年10月  
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
国内事業部

# 「ハロー！ベビーボックス」アンケート調査概要(応募時・利用後)

## 応募時アンケート

**調査対象:**282世帯

「ハロー！ベビーボックス」2024年春に応募があった世帯

**調査地域** 全国対象(うち42都道府県から応募あり)

### 調査方法

応募時にアンケートを実施。一部必須回答、その他任意回答

### 回収期間

2024年4月17日～5月30日

### 有効回答数

282人/282人 回答率100%

## 利用後アンケート

**調査対象:**234世帯

「ハロー！ベビーボックス」2024年春に応募があった282世帯中、応募条件を満たし提供を受けた234世帯

**調査地域** 提供を受けた世帯の居住地39都道府県を対象

### 調査方法

ボックスを提供後、利用世帯に対しオンラインアンケートをメールにて案内。一部必須回答、その他任意回答

### 回収期間

2024年6月22日～8月6日

### 有効回答数

122人/234人 回答率52.1%

# 調査結果のハイライト

・回答結果は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

## 1. 応募者の約7割が未婚またはひとり親(応募時)

応募者の69.9%が「応募時点で未婚またはひとり親」と回答した。また、「若年妊娠または学生」と回答したうちの約9割が「応募時点で未婚またはひとり親」であった(グラフ3)。

## 2. 応募者の約4人に1人が借金をして生活(応募時)

現在の生活状況について尋ねたところ、23.0%、約4人に1人が「お金が足りず、借金して生活している」と回答した(グラフ8)。

## 3. 6割以上が経済的に頼れる人が「いない」と回答(応募時)

配偶者・パートナー以外で経済的に頼れる人の有無を尋ねたところ、62.1%が経済的に頼れる人が「いない」と回答した(グラフ9)。

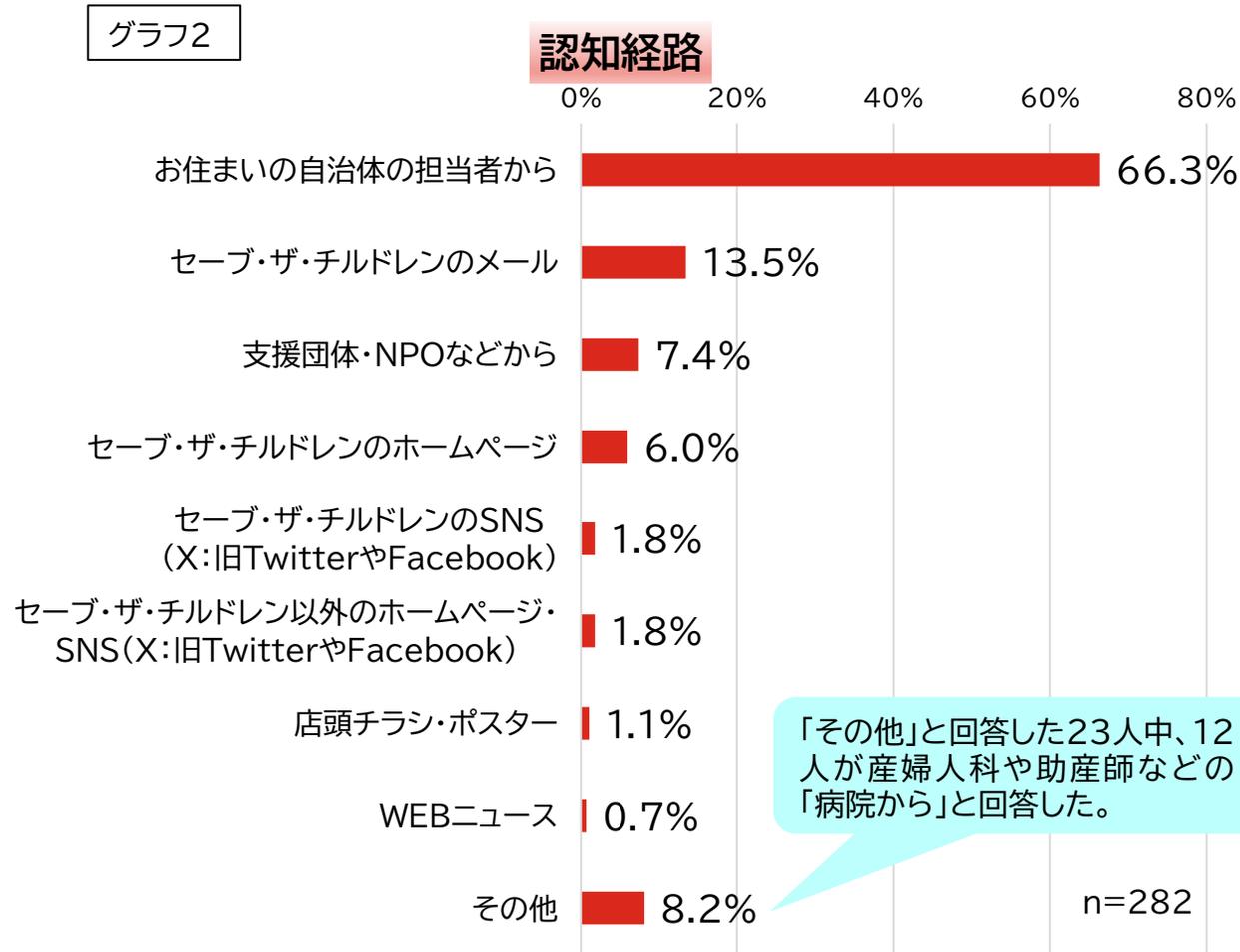
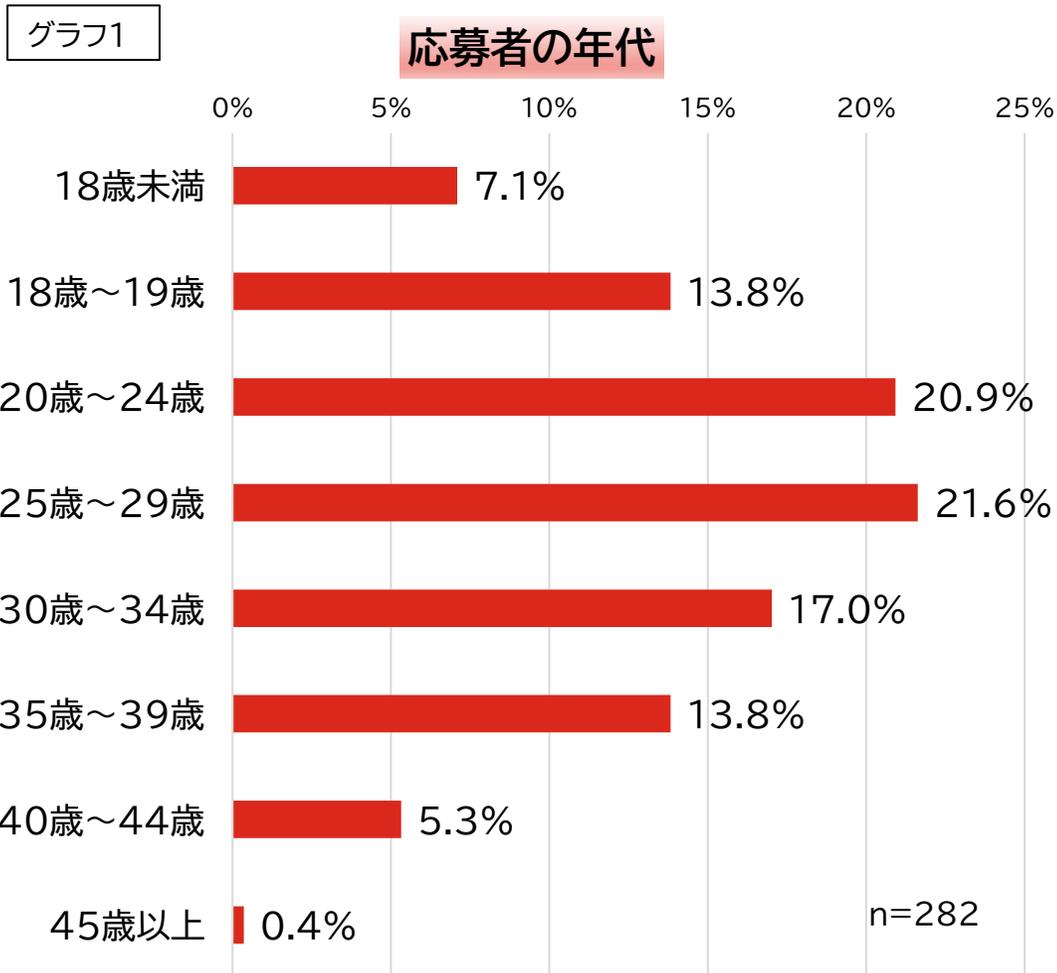
## 4. 定期的な紙おむつやおしりふきなどの消耗品や食料品の支援を希望(利用後)

希望するサポートについて、利用者の90.2%が「定期的な紙おむつやおしりふき、離乳食(レトルト)などの赤ちゃんに必要な消耗品の受け取り」と回答した。また、59.0%が「定期的な食料の受け取り」を希望しており、前回2023秋の調査時と比較し、8ポイント増えている※(グラフ17)。

※2023秋の調査時に、「定期的な食料の受け取り」と希望する割合は51.0%だった。詳細は「[2023秋ハロー！ベビーボックス申請者・利用者アンケート結果報告書](#)」p.13参照。

Q. あなたの年代を教えてください。(必須・単数回答)

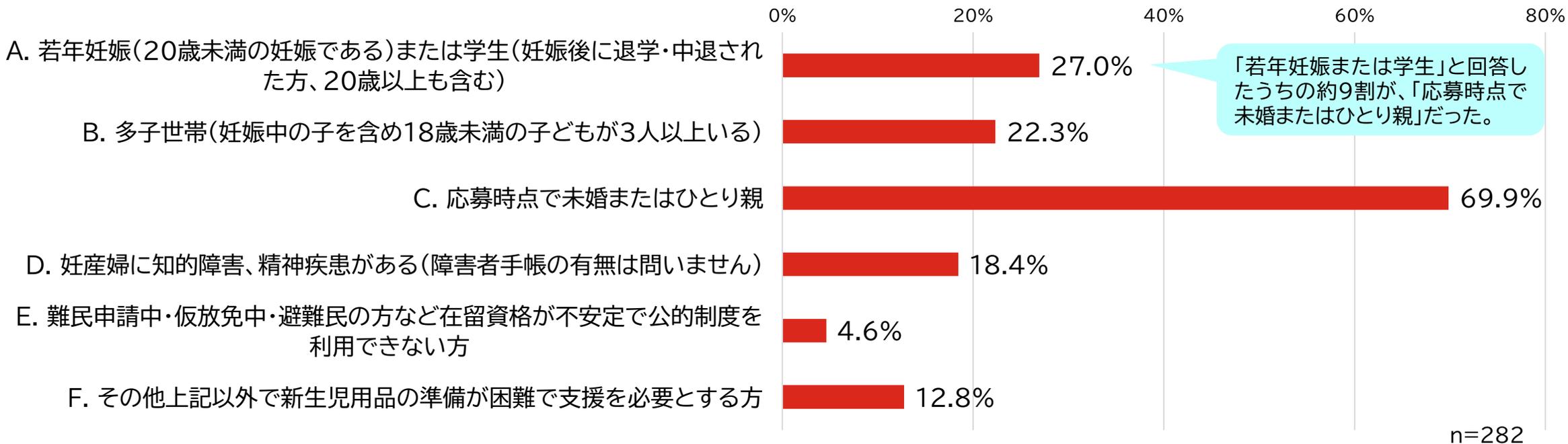
Q. 「ハロー！ベビーボックス」をどこでお知りになりましたか？  
あてはまるものをすべて選んでください。(必須・複数回答)



## Q. 次の条件のうち、あてはまるものをすべて選んでください。(必須・複数回答)

グラフ3

### 応募条件



#### ●「F.その他」の理由(自由記述より)

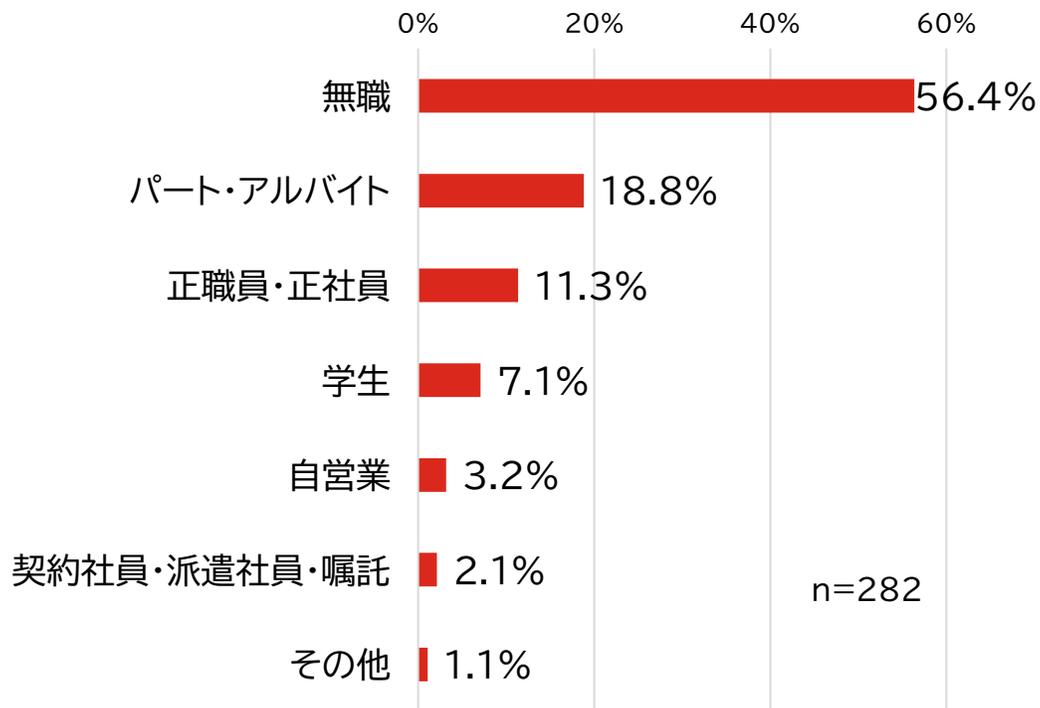
- ・子どもの父親の両親と揉め、相手と離れなければいけない。なので、分担して用意しようと話し合った費用や育児用品が全く揃えられていない。(35歳～39歳、妊娠33週、応募時点で未婚またはひとり親・妊婦に知的障害、精神疾患あり・その他、神奈川県)
- ・金銭的にきつく、主人はうつ病になったりもある中、仕事をしてはいますが食事もしなくてはいけないので、市の保健師さんから教えて頂きフードドライブも利用しながら生活をしていて…市の保健師さんからお譲り品で子ども服を頂いたりもしています。それでも、新生児の物を揃えるにはきつい状態です。(35歳～39歳、妊娠32週、多子世帯・その他、福岡県)

# 応募者の職業・就業状況

Q. ご職業を選んでください。(必須・単数回答)

グラフ4

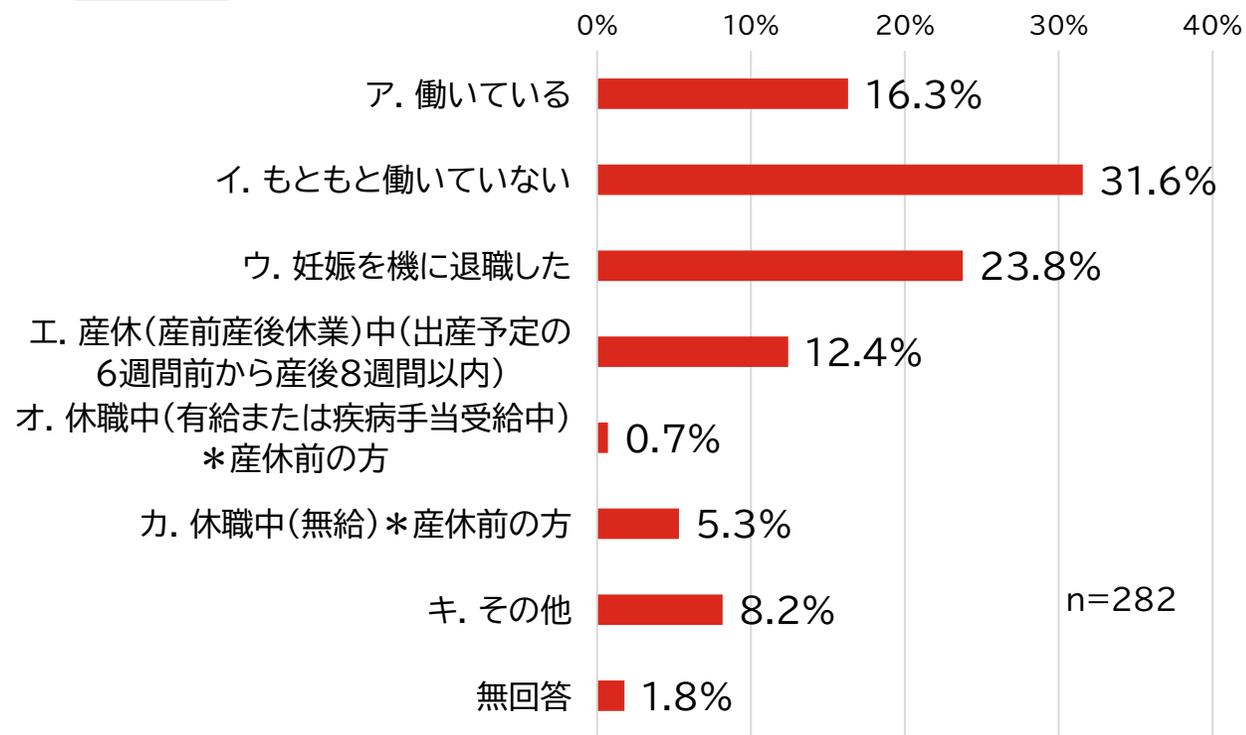
## 職業



Q. 応募時点でお仕事はされていますか？あてはまるものを一つ選んでください。(任意・単数回答)  
(学生については「イ.もともと働いていない」を選択。)

グラフ5

## 応募時の就業状況

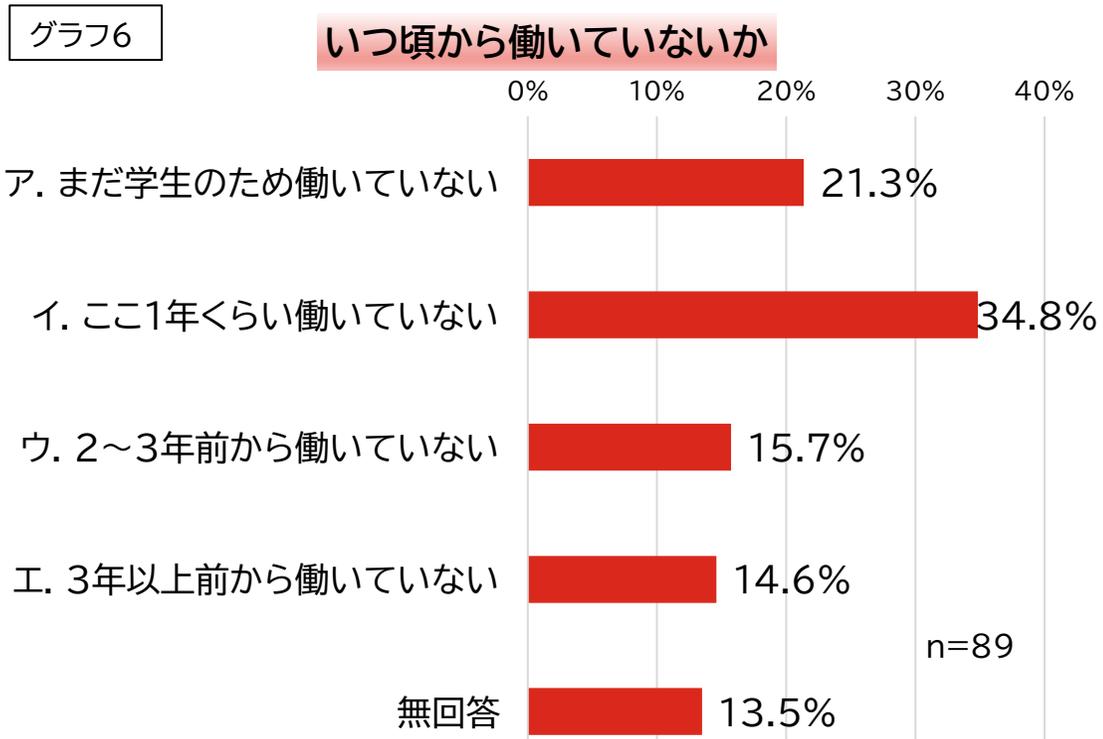


●自由記述より

- 非正規雇用のため収入が安定して得られず、区の生活相談センターにも行き相談したが、受けられる支援がないため出産及び出産後の生活が不安。(25歳～29歳、妊娠28週、その他、東京都)
- 妊娠して正社員からアルバイトになったことで、収入が減った。ひとり親なのでとにかく生活費、子育て費用が不安。親から生活費を借りたりしている状況。(20歳～24歳、妊娠27週、応募時点で未婚またはひとり親、長崎県)

# 応募時 「働いていない」について

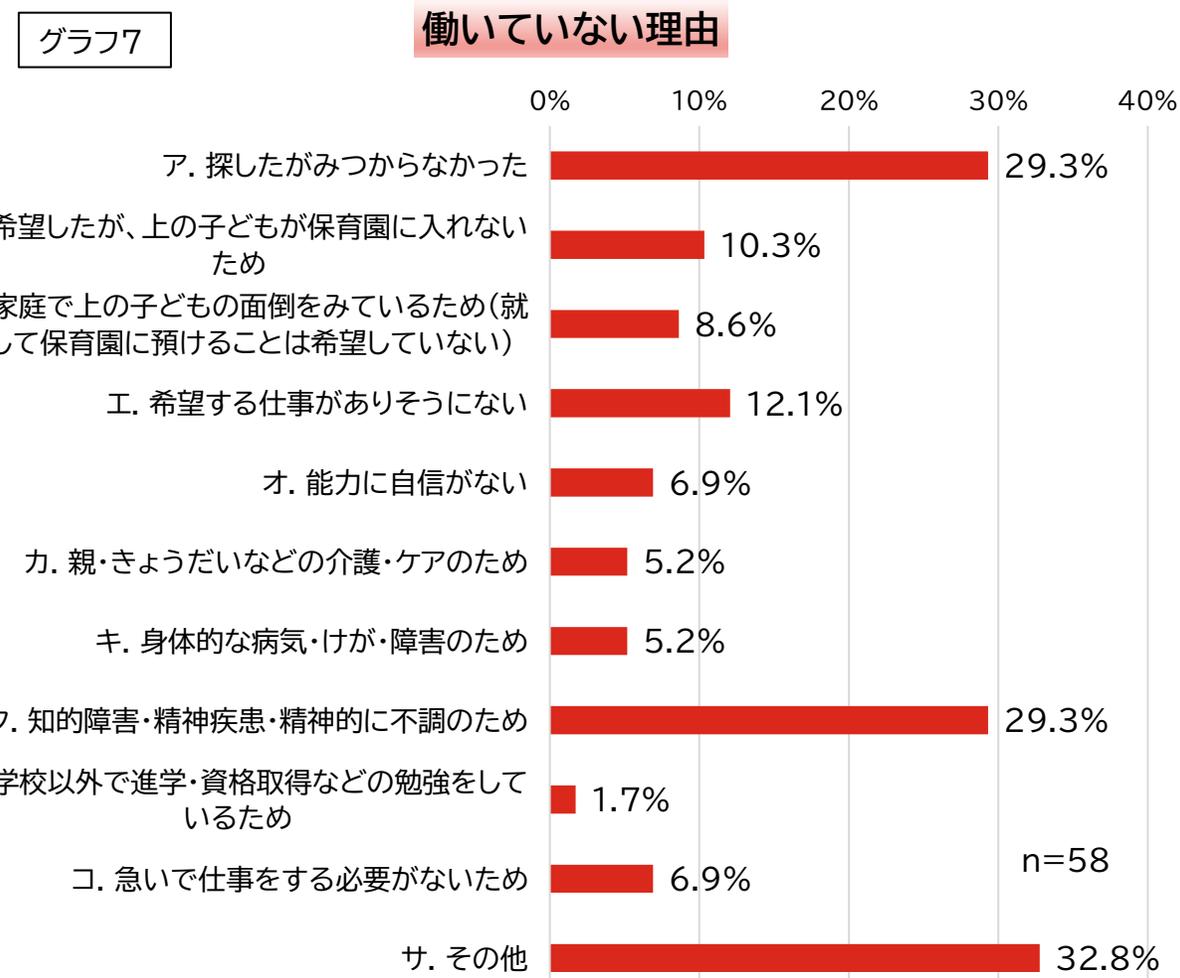
Q. 応募時の就業状況について、「イ.もともと働いていない」と回答した方にお聞きします。いつ頃から働いていないかについて、あてはまるもの一つを選んでください。(任意・単数回答)



●自由記述より

- ・ 障害者(精神)のため、働くことができず、生活費や子育て費用の不足に悩んでいる。また、未婚で出産すること、周囲に頼れる人がいないため、一人で子育てしていくことへの不安を抱いている。(35歳～39歳、妊娠35週、応募時点で未婚またはひとり親・妊婦に知的障害、精神疾患あり、愛知県)

Q. (左の質問でイ.ウ.エ.のいずれかに回答した人のみ)働いていない理由について、あてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)

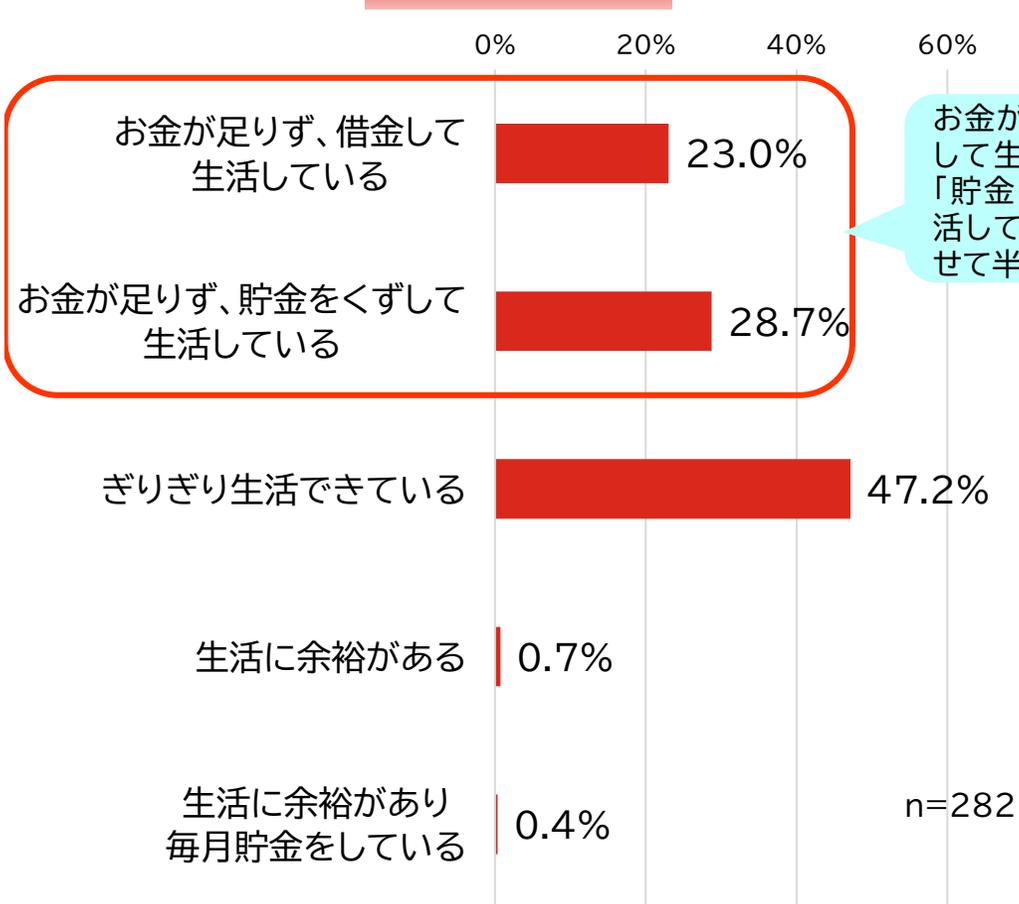


# 世帯の経済状況について

Q. 現在のあなたの生活の状況について、あてはまるもの1つを選んでください。(必須・単数回答)

グラフ8

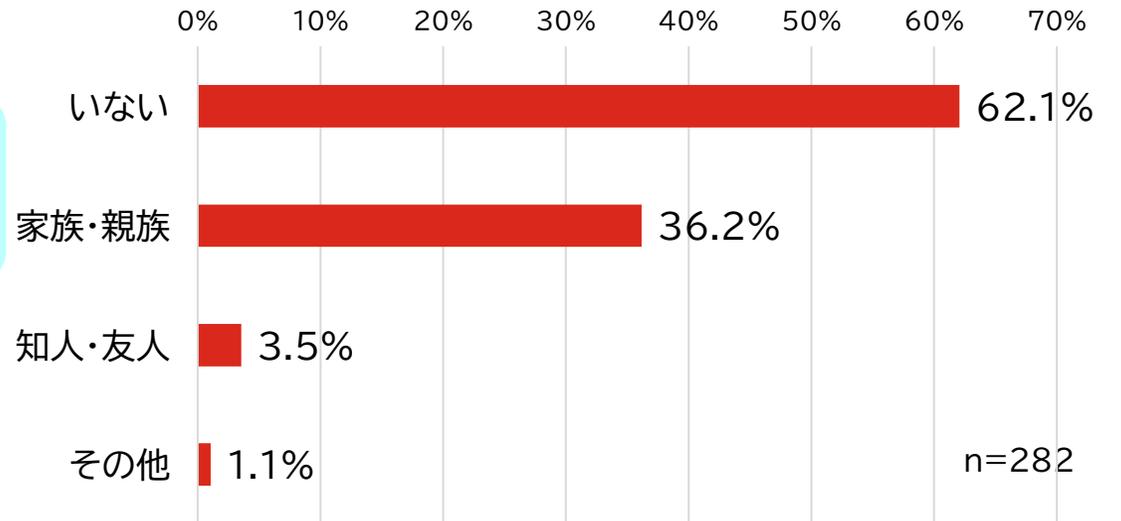
## 世帯の経済状況



Q. 配偶者・パートナー以外で経済的に頼れる人はいますか？あてはまるものすべてを選んでください。(必須・複数回答)

グラフ9

## 経済的に頼れる人の有無



●自由記述より

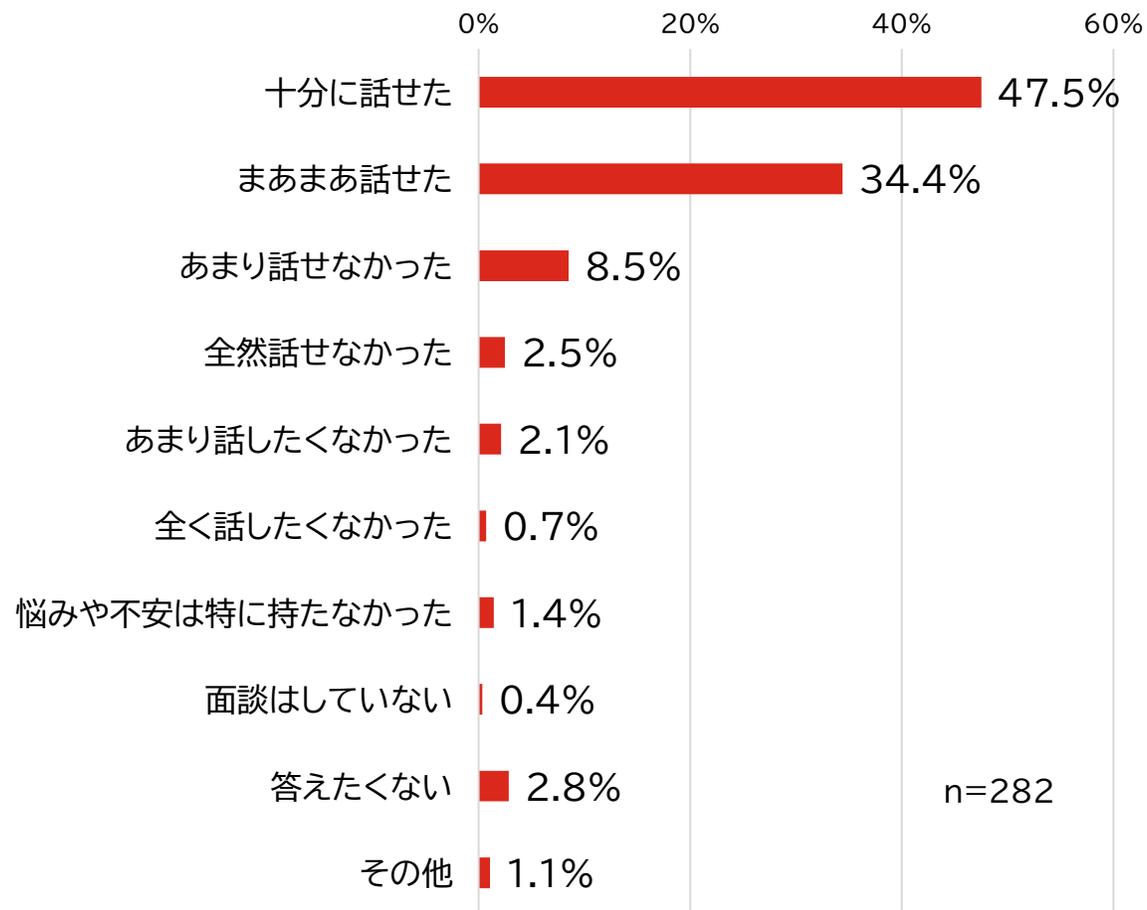
- ・実家が貧困で金銭的支援を受けられない。両親が家庭内別居中で育児支援も受けられない。(25歳～29歳、産後1か月、応募時点で未婚またはひとり親、新潟県)
- ・お腹の子の父親に逃げられ、お金も一切払ってもらえず音信不通になりました。両親は死亡。自己破産をしている為貯金もなく、親戚は全て疎遠なので頼る人がいません。途方に暮れています。(35歳～39歳、妊娠38週、応募時点で未婚またはひとり親・妊婦に知的障害、精神疾患あり、静岡県)

# 妊娠届提出時の担当者との面談について

Q. 妊娠届提出の際(母子手帳を受け取った際)の担当者との面談について教えてください。ご自身の悩みや不安について話せましたか？(必須・複数回答)

グラフ10

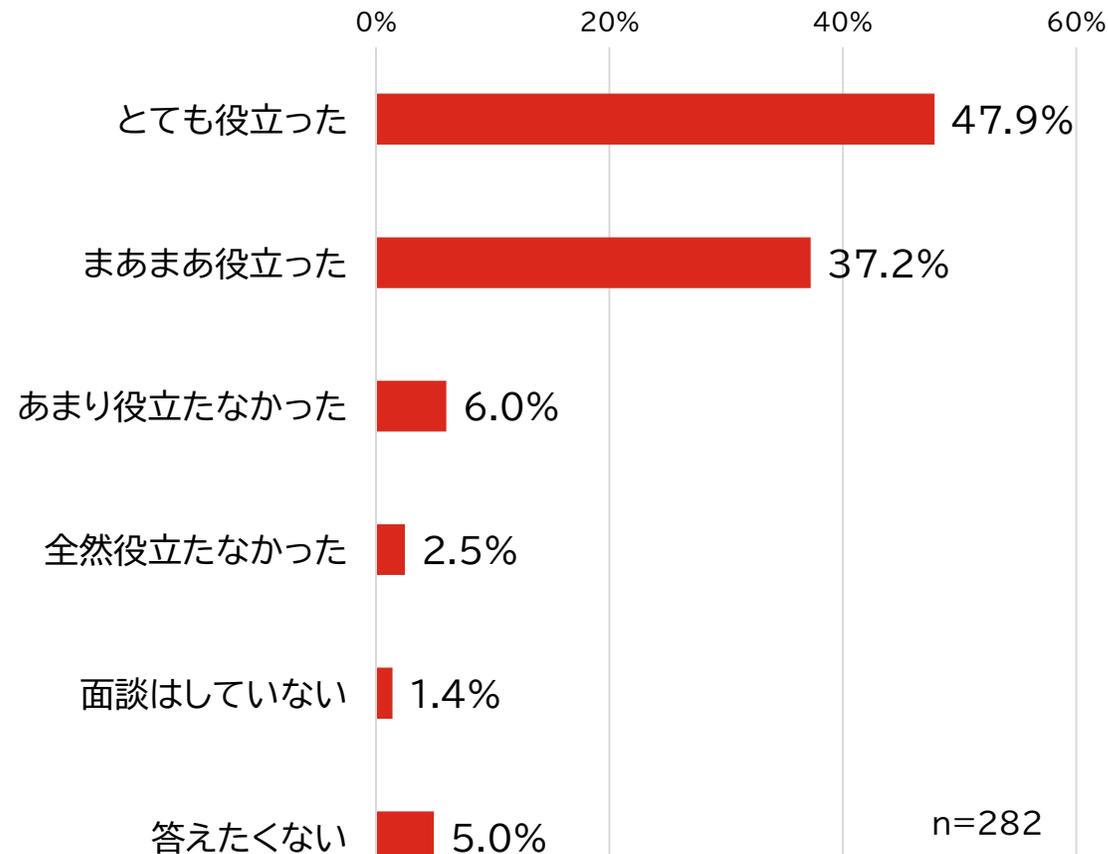
## 妊娠届提出の際の担当者との面談について



Q. 担当者との面談は役に立ちましたか？(必須・単数回答)

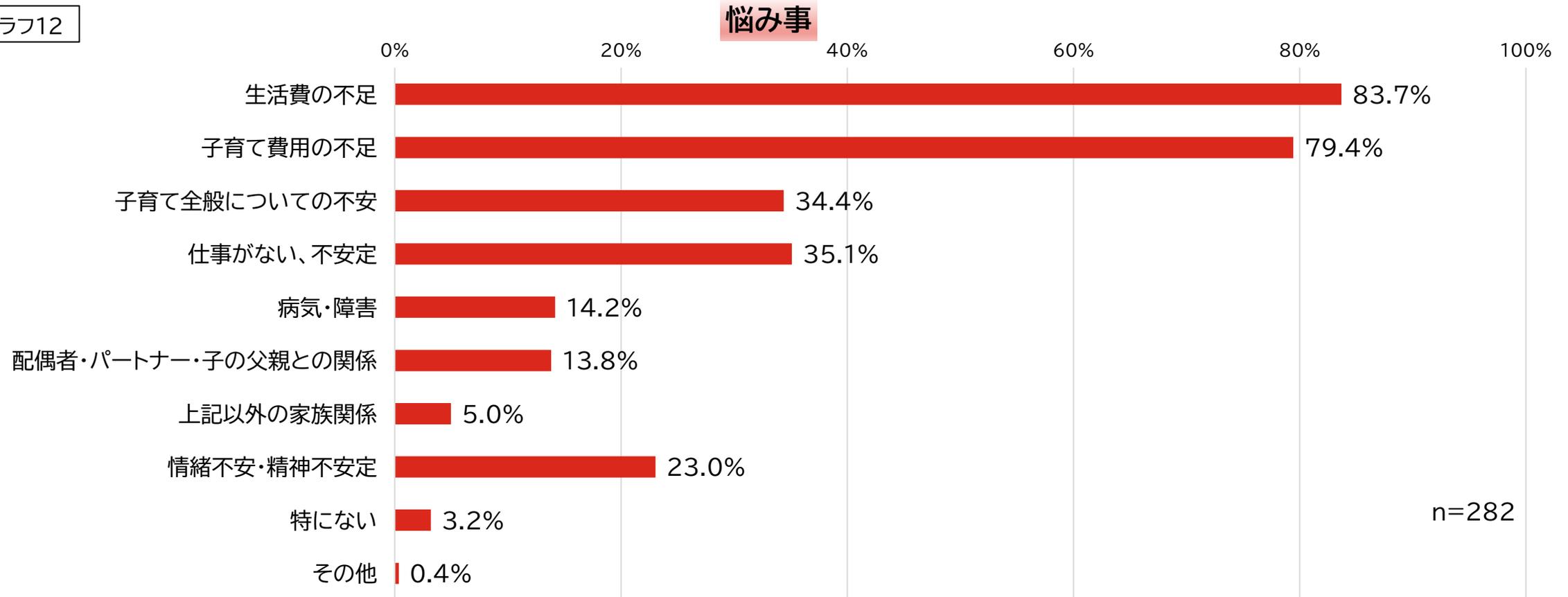
グラフ11

## 面談の有効度



Q. あなた自身の悩みであてはまるものをすべて選んでください。(必須・複数回答)

グラフ12



●自由記述より

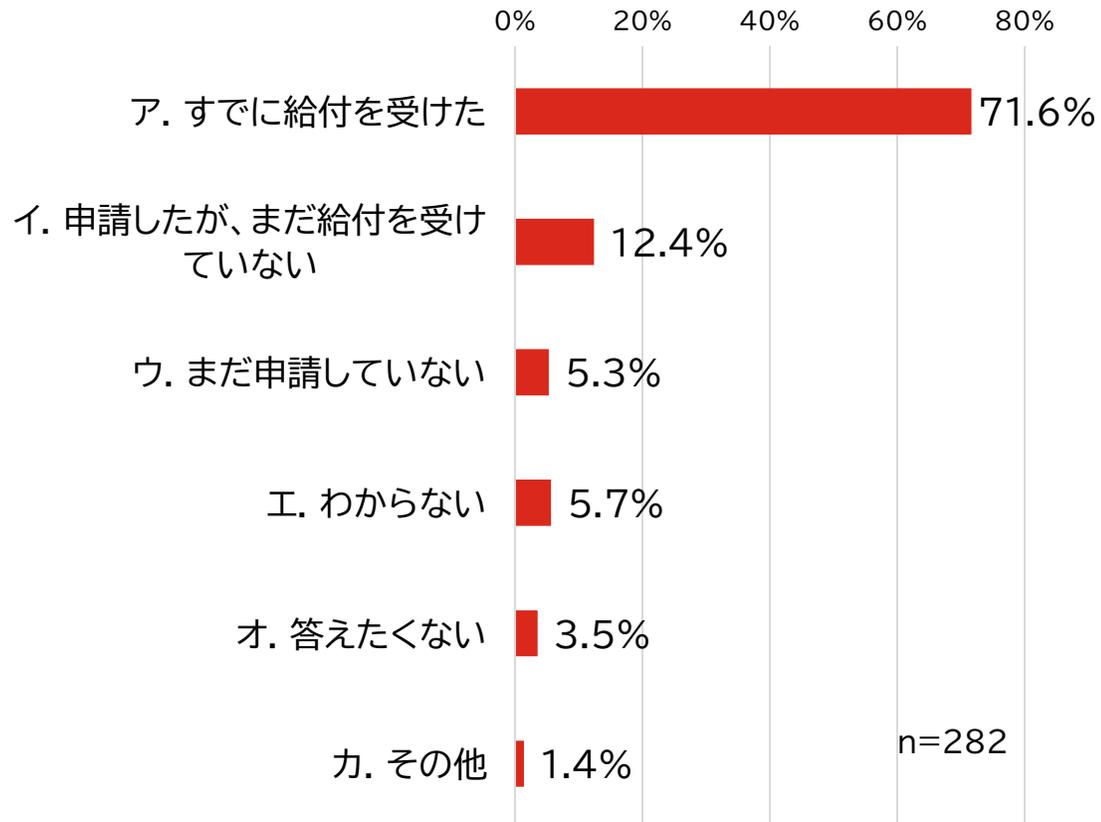
- 物価が日に日に上がっていき、食費を節約する為に職場からの廃棄弁当を分けて食べさせたり、知り合いの人に声をかけてお下がりをお子さんの分だけでなく自分たち親の分も頂いたりしてます。新生児用品を全てそろえないといけないので、中古で揃えられるもの、お下がりをいただける人に頼んだり今揃えていきます。おむつ代、ミルク代が不安です…。(35歳～39歳、妊娠30週、多子世帯、福岡県)

# 応募時 出産応援金について

Q. 妊娠届提出後(母子手帳をもらった後)、応援金5万円の給付を受けましたか？(必須・単数回答)

グラフ13

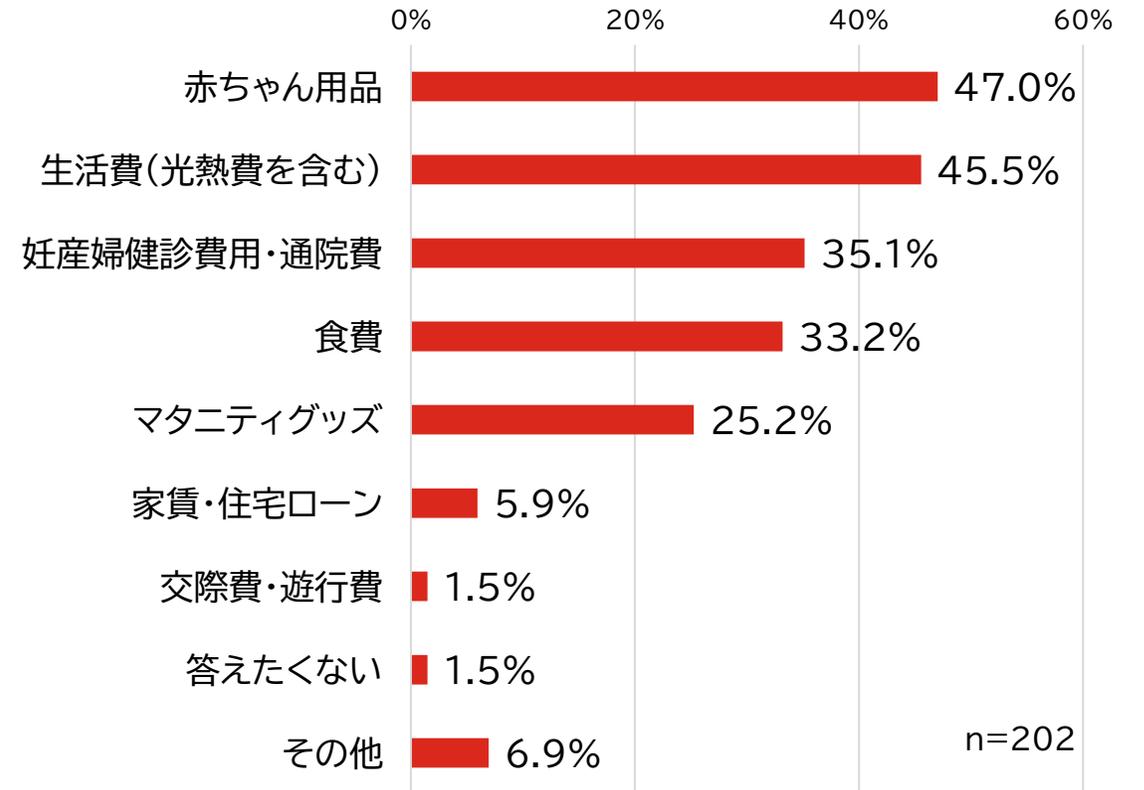
## 応援金5万円の受給



Q. (応援金について「ア.すでに給付を受けた」と回答した人のみ)5万円の応援金は何に使いましたか？あてはまるものをすべて選んでください。(必須・複数回答)

グラフ14

## 応援金の使い道

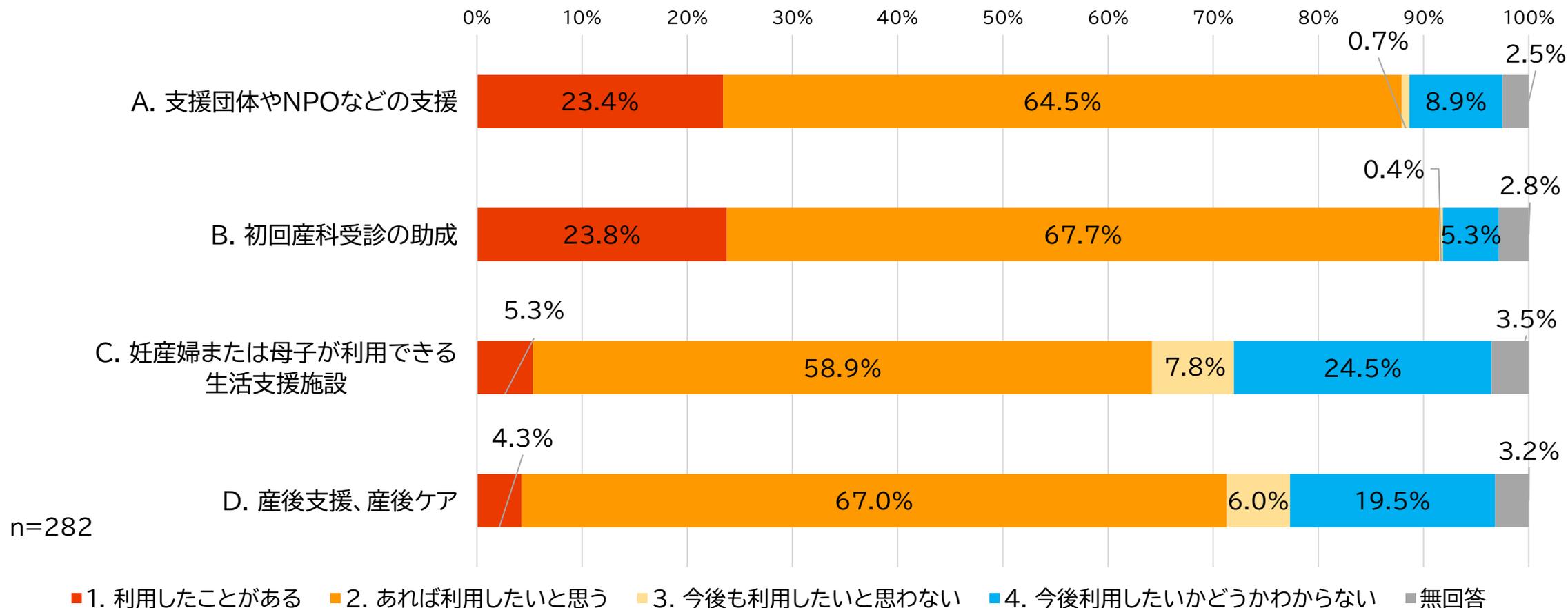


# 応募時 各種支援・制度の利用について

Q. A～Dの支援や制度の利用について、それぞれあてはまるもの1つを選んでください。(任意・それぞれ単数回答)

グラフ15

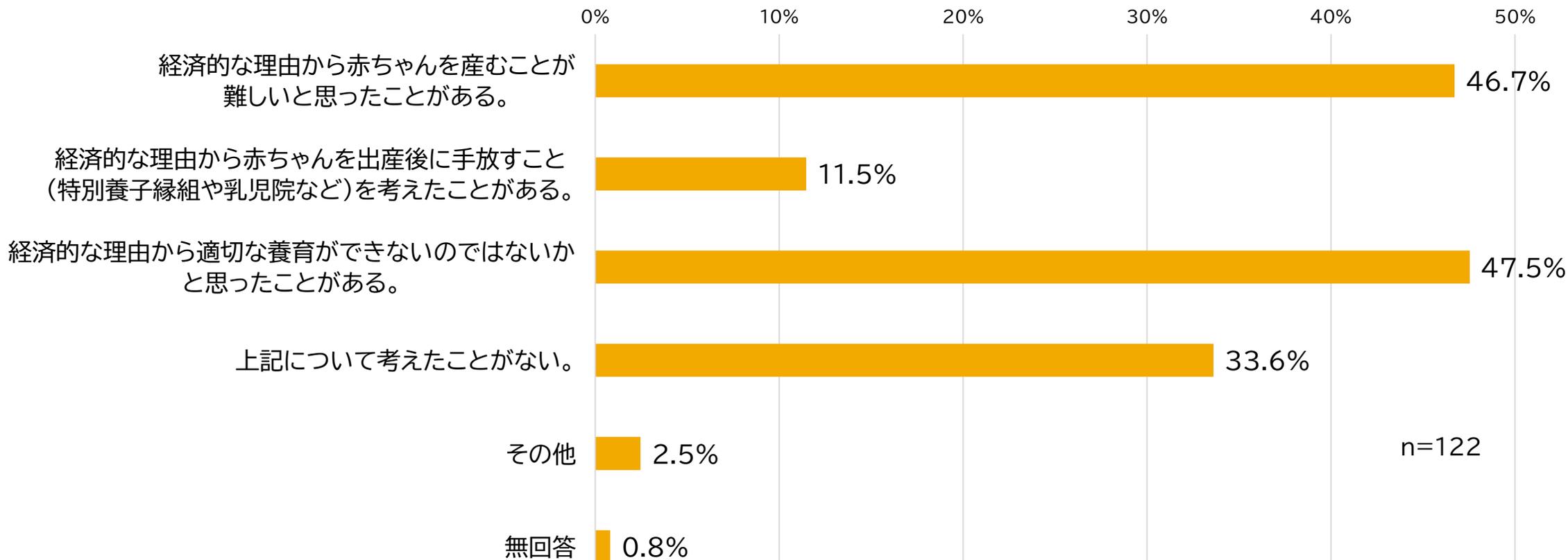
各種支援・制度の利用について



Q. 赤ちゃんについて、あてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)

グラフ16

## 赤ちゃんに対する気持ち



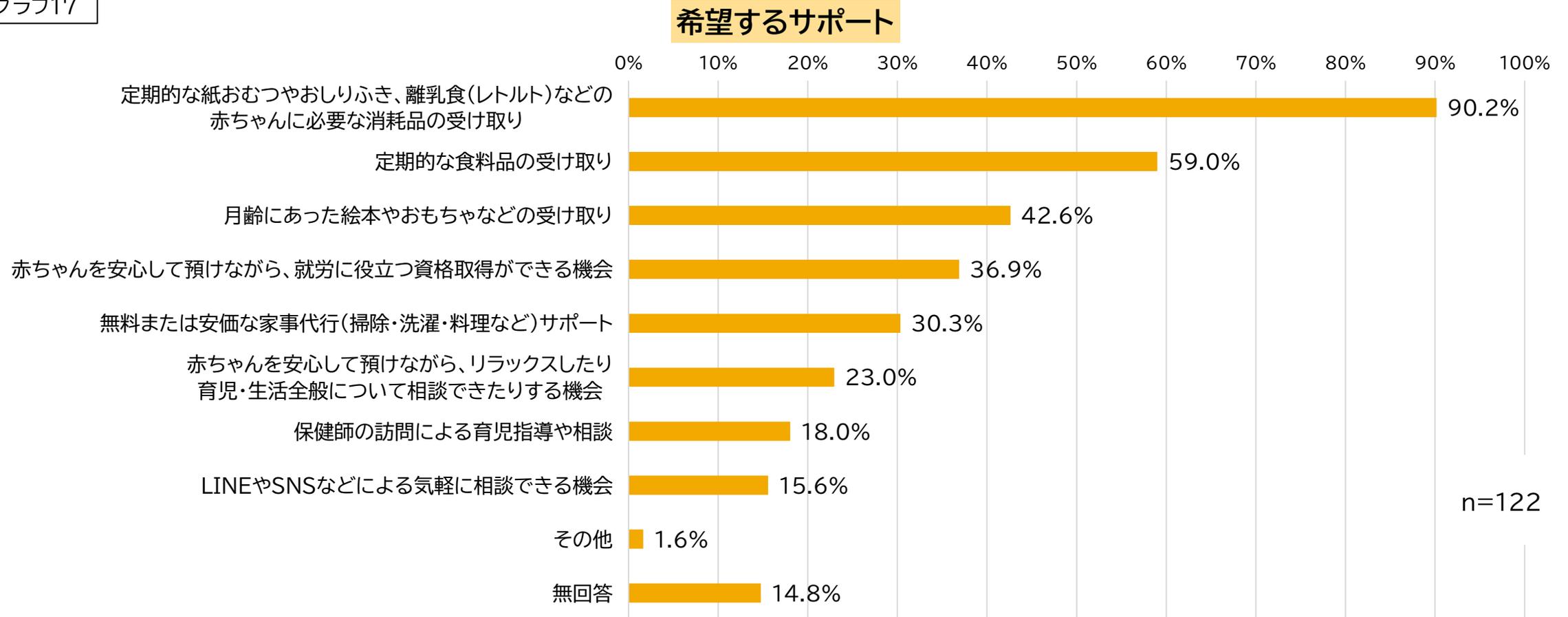
●自由記述より

- ・ 金銭面が不安。どんだけお金がかかるかわからんし、産休育休期間はお金が少ししか貰えないから自分のお金で赤ちゃんをちゃんと育てれるのか不安。

## 利用後 希望する今後のサポートについて

Q. あなたが希望する今後のサポートについて、あてはまるものをすべて選んでください。(任意・複数回答)

グラフ17



### ●自由記述より

- ・ おむつやおしりふき、缶ミルクなど子育てに必ず必要になる消耗品は継続的に支援、もしくは購入に使えるクーポンなどを支給してほしい。
- ・ 今後新生児の粉ミルクやおむつが買えるかどうか不安です。

# 応募者の声(応募時アンケート・自由記述からの抜粋)

※自由記述は、原文のまま。ただし、明らかな誤字・脱字は修正したり、個人情報保護の観点などから原文から一部を抜粋して文意が変わらない範囲で編集している場合がある。( )内は、回答者の年代、妊娠週数、応募条件、居住地。

- 妊娠が分かってから学校を辞め、アルバイトをしていますが、体調が良くなくあまり働けていません。相手の彼も学生でアルバイトなので、収入が少なく不安定です。貯金もほぼゼロからのスタートなのでこれからの生活費や養育費が心配です。(18歳～19歳、妊娠22週、若年妊娠または学生、神奈川県)
- 両親ともに在留資格がなく、赤ちゃんも在留資格が得られない可能性がある。在留資格が得られないことで、保険に入れないなど適切な医療が受けられない可能性がある。(20歳～24歳、産後3週間、難民申請中、埼玉県)
- 妊娠中の為、仕事が出来ないので収入がありません。父は仕事をしていますが、前期高齢者の為収入が少ないです。母は難病の為、仕事が出来ません。低所得者(生活困窮)世帯の為、頼る事が出来ません。又、妹2人と弟1人がいるので、学費等がかかります。(20歳～24歳、妊娠22週、応募時点で未婚またはひとり親、新潟県)
- 収入が少ない中で働きたいが預けられるところもなく、やっと今年の4月から保育園に子どもたちをいれることができました。しかし7月に出産を控えていてお腹も大きくなり、今から出勤日を増やしてもすぐに働けなくなり雇用保険に入っていないので、育休手当や出産の手当もできません。(25歳～29歳、妊娠27週、多子世帯、埼玉県)
- 夫が転職と育児のプレッシャーから適応障害、パニック障害、社会不安障害、鬱に。私は仕事を続け切迫早産になり仕事にセーブがかかり妊娠後期に生活保護になりました。現在夫は治療を続けながら手帳を応募中、わたしも復職予定でしたが保育園に落ち自宅保育を継続。そうこうしてるうちに想定外の第二子を妊娠、私も周辺も戸惑いの中、産むことを決めました。(25歳～29歳、妊娠22週、その他、千葉県)
- 主人も全身の病気で私もうつ病を患っており、まともに働けず、また去年の罰金を毎月5万ずつ払っているため、水道光熱費等を払っていると、育児費用が足りず困っている。(30歳～34歳、産後1週間、多子世帯・妊婦に知的障害、精神疾患あり・その他、北海道)
- 夫は子育ても手伝う事が難しい程の持病になってしまい、薬と通院で何とか生活してる状況。上の子が一歳でよく体調を崩し、私もつい先日まで毎日吐き悪阻で大変な日々でしたが、やはり私自身は子どもの事もあるので思うように動けず現在生活保護を受給中です。(20歳～24歳、妊娠22週、その他、大阪府)

# 利用者の声(利用後アンケート・自由記述からの抜粋)

※自由記述は、原文のまま。ただし、明らかな誤字・脱字は修正したり、個人情報保護の観点などから原文から一部を抜粋して文意が変わらない範囲で編集している場合がある。  
※利用後アンケートでは回答者の年代・妊娠週数・応募条件・居住地については設問なし。

- 育休がもらえず休職状態なのですぐに働かないと上の子が保育園を退園しなくてはいけなくなるが、保育園の空きがなく預け先がなければ働くことができない。子どもが多いので金銭面的にも働かないといけない。物価高で非常に困っており、今後もどうなるのかが不安。ミルクやおむつなどはもっと安くなるか、国や自治体などでもっと支援があれば良いのに…と思っている。
- ローンなど月々に払わないといけないものがあるから当分は働けないのに払えるのだろうか、そこで精一杯なのに赤ちゃんを無事に育てることができるのかが心配です。また年金、奨学金の免除申請など書類が多くて複雑なため、すぐに申請完了できるようにして欲しいなと思いました。
- 産後間もない時期に収入も出産手当金も振り込まれていないのに、普通徴収に切り替えられた住民税、市県民税、自動車税の請求が届いた。期限があり先延ばしも出来ないので支払いに追われて切なかった。
- 宿泊型の産後ケアを受けたかったが、自治体に問い合わせたところ、空きがないとのことで断られてしまった。
- SNS等で24時間気軽に相談出来るものがあれば、悩みも話しやすいなと感じます(病院や市・区役所だと、相談内容によっては少し気後れしてしまって話しにくい)。
- ひとり親で働かなきゃいけないのに、仕事ができないので収入がないためただただ減っていくだけという現状。住む場所も保育園も決めなきゃいけないのに、そのためには働く場所を決めないといけない。なにからどうすればいいのか分かりません。新生児をワンオペで育てる不安と疲れにプラスしての悩みでかなりきついです。
- 出産後にどのくらいの支出が発生するかわからないので、子育てに最低限な物資などの支援があれば安心して出産を迎えられると思いました。

# 調査結果を受けて

## ● 経済的に頼れる人がおらず、借金して生活も

「応募時点で未婚またはひとり親」からの応募が約7割で、過去4回の実施同様、最多となった。そのうちの約半数が経済的に頼れる人が「いない」と回答している。応募者全体では6割以上が配偶者、パートナー以外で経済的に頼れる人が「いない」と回答しており、「お金が足りず、借金して生活している」「お金が足りず、貯金をくずして生活している」という回答は合わせて半数以上にのぼった。妊娠・出産で就労が制限され収入が不安定になる時期に経済的に頼る人がいないという現実、金銭面だけではなく、精神面でも大きな負担となる。そうした妊産婦を経済的に支え、気軽に相談できる、また継続した見守りができる仕組みづくりが急務である。

## ● 若年妊娠でひとり親、家族にも頼れず

次いで多かったのは「若年妊娠または学生」からの応募であるが、そのうちの約9割が「応募時点で未婚またはひとり親」であった。さらにそのうちの3割が経済的に頼れる人が「いない」と回答している。「若年妊娠または学生」では無職の割合も高く、産休や育休といった制度を利用中と回答した人はほとんどいなかった。自由記述では妊娠がわかった後で相手との連絡が絶たれるケースや、家族との関係が悪く協力を得られないケースが目立つ。若年ゆえ、経済力や生活力に乏しく、また子の父親や自身の家族にも頼れず妊娠・出産期を過ごすことの困難さは想像に難くない。こうした「どこにも頼れない」妊産婦を長期的視点で経済的、精神的に支える支援が必要とされる。

## ● 一時金や生活保護以外の継続的な経済支援を

妊娠・出産期には就労が大きく制限される。また、産休や育休といった制度利

用以外で収入を得ることは難しく、十分な貯金がない場合は生活を支えてくれる家族や周囲の協力なしでは産後の生活は極めて厳しい。利用後アンケートでは半数近くが経済的理由から出産を躊躇したり、適切な養育ができないのではないかとといった不安を抱えていた。希望する支援としては、定期的な紙おむつやおしりふき、離乳食などの消耗品を求める割合が約9割、定期的な食料の受け取りを求める割合が約6割と高いものの、現状では妊産婦に対する継続的な経済支援は生活保護以外の公的制度はほとんどない。一方、アンケートでは保健師の訪問による育児指導や相談を求める割合は2割以下と、国が進める伴走型相談支援への要望は高くない。消耗品や食料などの支援と保健師の訪問を組み合わせるなどすれば、支援の必要な世帯の状況を定期的に確認する機会にもなり、国が推進する切れ目のない支援を後押しできるのではないか。生まれてくる子が安心、安全な環境で育つためにも、特に支援を必要とする世帯については一時的な応援金だけではなく、継続的な支援が必要である。

## ● 既存の支援制度の活発な利用を

近年国や自治体は一時的な住まいや食事の提供を支援する妊産婦など生活援助事業、低所得の妊婦への初回受診料の補助、産前産後ケア事業などの制度の充実を図っているものの、アンケート結果からは積極的な利用につながっていない実態が明らかとなった。一方、「あれば利用したい」と回答した割合は調査した4つの項目※すべてで6割前後となっており、支援情報が十分に行き届いていないことが考えられる。特に支援が必要な妊産婦については周知を強化し、かつ応募方法を簡略化する、保健師が申請をサポートする、優先的に利用できるようにするなど、利用を促進するための配慮や工夫が必要である。

## < 次回の「ハロー！ベビーボックス」の実施について >

次回は2024年10月下旬応募開始、1月下旬発送予定(詳細は当会ウェブサイトにて順次公開予定)

※ 「A.支援団体やNPOなどの支援」、「B.初回産科受診の助成」、「C.妊産婦または母子が利用できる生活支援施設」、「D.産後支援、産後ケア」の4項目。p.12、グラフ15参照。

# 「ハロー！ベビーボックス～2024年春～」実施概要

【実施期間】	・ 応募期間:2024年4月17日～5月30日 ・発送:2024年6月19日より順次
【提供件数】	・ 一般応募236件(234世帯へ236箱を提供) ※双子を含む。全国一般の妊産婦からの応募のうち、応募条件を満たした方。応募総数は282件 ・ 代理応募(妊産婦本人による応募が難しい場合に自治体、支援団体が代理で応募)380件 ・ 自治体への提供(全国5自治体)119件 ※自治体を通して、各自治体で把握している支援が必要な妊産婦に提供 ・ 乳児院(3施設)への提供 15件 合計750件
【対象者】	応募締切時で妊娠22週目～産後1ヶ月程度の方(自治体、支援団体による紹介・応募はこの限りではない)
【応募条件】	次のいずれかに該当し、かつ収入条件を満たす方が対象 A. 若年妊娠(20歳未満の妊娠)または学生(妊娠後に退学・中退された方、20歳以上も含む) B. 多子世帯(妊娠中の子を含め、18歳未満の子どもが3人以上いる) ※妊娠中の子が双子の場合は2人と数えます。 C. 応募時点で未婚またはひとり親 D. 妊産婦に知的障害、精神疾患がある(障害者手帳の有無は問いません) E. 難民申請中・仮放免中・避難民など在留資格が不安定で公的制度を利用できない F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする方 ※収入条件は住民税所得割非課税世帯+20万円程度
【提供内容】	以下の新生児用品を詰め合わせたボックス 紙おむつ/オムツ替えマット/無添加洗濯用せっけん・柔軟剤/ベビーソープ/ボディローション/おしりふき/新生児用肌着セット/新生児用ガラガラ/体温計/入浴布/ガーゼおくるみ/ガーゼハンカチ/ベビー綿棒/お母さん用リラックスグッズ(ホットアイマスク)
【実施目的】	誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、経済的困難な状況にある低所得世帯やその他さまざまな困難を抱える妊産婦とそのパートナー、家族の育児費用の軽減を目的とし、新生児に必要な育児用品を提供する。